

平戸瀬戸の左側 (東側) を南進し、引船列と衝突

概要 : セメント運搬船A船は南進中、引船B船は、バージ (全長 50.0m) をえい航してB船引船列を構成し、北進中、平戸瀬戸において、A船とバージとが衝突した

A船 : 右舷中央部の外板等に曲損等 死傷者なし

夜間

B船引船列 : バージの左舷船首部の外板に凹損 死傷者なし

A船 (内航貨物船)

総トン数 : 360 トン
L × B × D : 49.9m × 9.6m × 4.0m

甲板長 A が単独で船橋当直

天気 : 晴れ
風速 : 2~3m/s
風向 : 南東
視界良好

B船引船列 (引船+バージ)

B船 総トン数 : 70.82 トン
Lr × B × D : 24.6m × 4.6m × 2.4m

船長 B が単独で船橋当直

05:59 ごろ

船長 A に昇橋を促す頃だと思っていたが、1.5 海里 (M) レンジとしたレーダーで B 船及びバージの映像を認め、船長 A を呼ぶ前に避航しようと思った

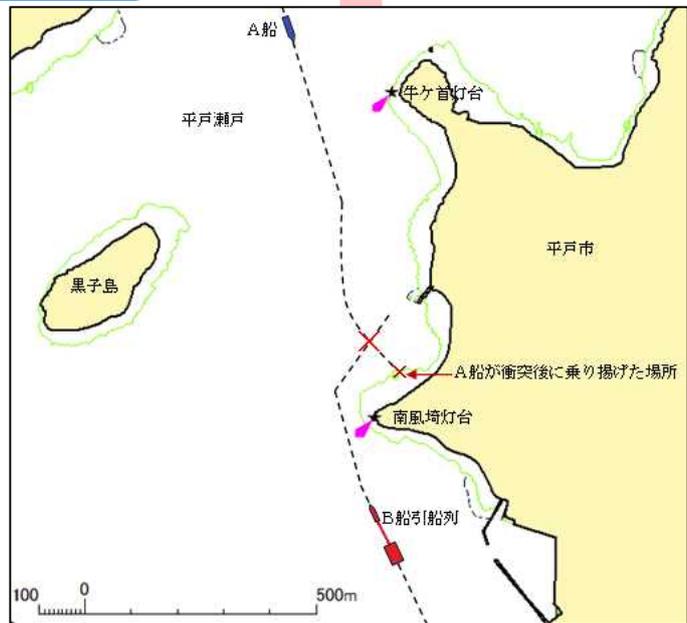
B 船の縦に連掲した灯火とその下方に緑灯 1 個を、バージの点滅灯数個をそれぞれ視認し、B 船引船列を確認した

通常、平戸瀬戸を南進する場合、右側 (西側) を航行していたが、B 船引船列が潮流の影響を受けにくい平戸瀬戸の西水道に向けて北上するものと思い、左側 (東側) に寄せて B 船引船列と右舷対右舷で通過するため、左に変針して南南東進した

B 船の緑灯が見えていたが、右に変針して南進する針路とした頃、B 船の紅灯が見えるようになったので、B 船引船列を避航するために左へ旋回して 1 回転しようと思ひ、左舵一杯を取った

06:03 ごろ

甲板長 A 及び船長 B は、共に機関を中立にしたものの、B 船が A 船の船首付近を通過した後、A 船とバージとが衝突し、A 船は南風崎に乗り揚げた



06:01 ごろ

0.5M レンジとしたレーダーで南進する A 船の映像を認めた後、目視で A 船の緑灯及び白灯を視認し、A 船の態勢に疑問を抱いた

06:02 ごろ

右に変針し、平戸瀬戸の右側 (東側) を航行

A 船の緑灯が見えていたので、A 船に向けて探照灯で照射したところ、A 船の紅灯のみが見えるようになったが、再度、緑灯が見えるようになった

再発防止に向けて (事故防止策)

- ・ 狭い水道等においては、右側端に寄って航行すること
- ・ 狭水道航行時には、船長に報告を行い、船長が操船指揮を執ること
- ・ 他船の意図や動作が理解できないとき又は他船の衝突回避動作に疑いがあるときは、直ちに警告信号を行うこと

本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。(平成 27 (2015) 年 5 月 28 日公表)
http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2015/MA2015-6-45_2014ns0114.pdf